

令和3年1月14日

保護者の皆様へ

大阪府立港南造形高等学校  
校長 仲谷 浩

### 緊急事態措置における教育活動について

小寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、昨日13日（水）、国において、1月14日（木）から2月7日（日）まで、大阪府全域を、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置を実施すべき区域に追加することが決定されました。

大阪府では、府立学校での教育活動について、分散登校や短縮授業は行わず、学習活動は原則維持するとされています。その上で、宿泊や府県間移動を伴う修学旅行・校外活動の中止や延期、部活動の練習試合や合同練習の禁止など、集団行動を伴う活動について、感染防止対策を強化することが求められています。

本校におきましては、1月14日（木）から2月7日（日）までの期間、生徒の最終下校を午後5時とし、休日の活動も中止します。ただし、例外として受験にかかるものは、午後6時までとします。また、模擬試験は休日実施を可とします。

上記期間中に開催予定の「大阪府高等学校芸術文化祭美術工芸部門展」につきましては、大阪府高等学校美術・工芸教育研究会芸文祭部の判断を待ち、対応してまいります。（休日登校等を可とする場合もあります。）

「港南展」（第16期生卒業制作展）につきましては、上記期間以降の日程（2月10日搬入）であり、現時点では、予定通り開催の方向で進めていきます。

保護者の皆様には、引き続き日々の健康観察（特に朝の検温）を行っていただき、発熱や風邪症状を確認された場合は無理して登校せず、学校へご連絡の上、かかりつけの病院または感染症の疑いがある場合は所管の保健所へご相談ください。（欠席にはなりません。）

なお、感染症の疑いによりPCR検査を受ける予定がある場合や濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校へご連絡ください。

休日・夜間の場合は、本校HPの「新型コロナ関連入力」フォームからご連絡ください。

#### 【本件に対するお問い合わせ先】

大阪府立港南造形高等学校

TEL 06-6613-1000 教頭 塩見